

令和 6・7 年度役員選任のお知らせ

役員選任管理委員会 江坂まや

令和 6 年度の総会において令和 6・7 年度役員選任（理事・監事）を行います。

役員候補者は立候補、または各地区分会、専門部会より推薦を受け、本人の承諾により理事候補 13 名、監事候補 2 名が決定しております。

① 役員（理事・監事）を選任する決議について 定款 19 条の 3 により、候補者ごとに総会に出席した正会員の過半数の議決によって決することになっています。今回は第 23 条に定められた定数（理事 13 名以上 20 名以内、監事 2 名以内）を超えていないことから信任投票により決定いたします。

② 会長・副会長等、各役職について 定款 23 条・24 条により、理事のうち 1 名を会長、2 名以上を副会長とし、うち 1 名を専務理事、1 名を常務理事とすることになっています。会長及び副会長等の各役職は理事会の決議によって理事の中から選定されます。以下に候補者の所信表明を掲載しますのでご覧ください（あいうえお順、原文そのままに掲載）

【理事候補】

相沢 澄子

誠に僥倖ながら拝命の荣誉に賜われましたのは、ひとえにすばらしい助産師のお仲間が機会を下さったことに感謝しております。一昨年までは施設勤務部会、調布地区分会に所属しておりました相沢澄子です。東京都助産師会歴は 10 年です。昨年 4 月より病院から地域へと転職致しました。そこで、助産師の活動の広さをいまさらながら実感し、微力ではございますが、私でもお役にたつことができればと考えて、理事に立候補させて頂きました。

青柳 三代子

理事職 3 期目となります。これまでの 4 年間で遅々として進まない問題にもあきらめずに取り組み、さらに、これからの 2 年間で助産師会入会助産師の活動に適正な活動費が支払える会となること・開業助産師の問題（妊婦健診票の使用・嘱託医の確保）・いのちの授業、性教育の助産師の全面活用等、他の理事職と共に政策提言や関係各所との連携など効果的な方向性、関係性を見極めながら結果に結びつく活動をしていきたいと思っております。

赤山 美智代

現在、様々な子育て支援が打ち出される反面、問題が表出されているところもあります。

東京都助産師会が担う役割はさらに大きくなっていると感じています。

母子、ご家族にとってより良い制度の提言なども含め、常に助産師としてできることは何かを考え皆様と共に進んでいきたいと思っております。

よろしくお願ひ申し上げます。

荒 慶子

役員として 2 期目になります。前期は、広報と地区理事を担ってまいりました。地区分会会長会議ではそれぞれの地区の活動の様子も伺い、何処の地区も労を尽くされ頑張っているのを実感しており

ます。会員の皆さまのお声を聞き、東京都助産師会の活動がもっと多くの女性とその家族に届くよう努めて参りたいと思っています。精一杯努めて参ります。今後ともお力添えのほど何卒よろしくお願い申し上げます。

岩田 敦子

理事という大役を引き受けさせていただいて、2年が経ちました。診療所の勤務助産師である私には、助産師会が行っている事業や活動、今私たち助産師が置かれている立場のこと、行政との関わりについてなど、すべて学ぶことばかりでした。少子高齢化、ハイリスク化がますます進む中、次の2年間はもう少し助産会や皆様のお役に立てるように行動したいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

大坪 三保子

2006年から保健指導専門の助産院を開業しています。理事2期目になります

本会の目的にあるように会員の皆様が助産師相互の協力と助産専門職の水準の維持向上並びに利用者に対する質の保証を図り、母子保健事業を通じ、女性と子ども及び家族の健康・福祉の改善・向上に貢献するために役割を担えるように事業展開に努めます

小山内 泰代

昨今出産に関する行政は、新たな歴史の転換点を迎えようとしています。「こども未来戦略」が閣議決定され、「妊娠期からの切れ目ない支援、出産費用の見える化と保険適用」が掲げられました。地域に根差した助産師が、女性と子ども、そしてその家族のために活躍できるよう、会員の皆様と共に今できることを微力ながら尽力させていただく所存です。

清水 幹子

役員として5年目となり、地区理事、いのちの教育委員会の理事を務めております。助産師が地域社会で貢献できるように、職能団体の一員として、今後も様々な活動を通して発信していきたいと思っています。少子化の加速により、我々助産師は未来に不安を感じます。だからこそ力を合わせ活動をし、発進していくことで、助産師の仕事が未来に続いていくようにと願っています。微力ではありますが、よろしくお願い申し上げます。

宗 尚子

現在、母子を取り巻く環境は大きな変化が表れています。少子化が進むことで、政府は出生率を上げるために多くの政策を打ち出しています。

このような状況の中で助産師の役割は、ますます重要なものになっています。

しかし現実的には、私たち助産師の働きかけが今一つ弱いことから、これらの担い手として期待されていない側面があります。

助産師会としての大きな役割の一つは、助産師の役割を、国や自治体に訴えかけ、母子保健行政を子育て世代の両親の真の伴走者となることための制度設計にかかわることだと考えます。

また出産に関しても2026年度から保険適用化されると言われています。その時に助産所が担う出産も同時に守られていくよう働きかけることが重要です。

そのためには、助産師の働きを見える化すること、また地域の中で活躍するため、実際に活動できる助産師の数を打ち出すことが重要です。

助産師会がさらに組織率を上げ、人数を増やし、一致団結して母子のために働ける力を更につけていきたいと考えています。

また組織を継続するためには持続可能な経営が必要であり、会を担う理事や委員の方々が正当な報酬が手当てされるような運営を目指します。

鷹巣 淳子

ここ数年助産師として地域で仕事をしていると助産師の認知度があまり無いと感じる。私が病院で仕事をしているときも産んだと後のママに助産師という職業を恥ずかしながらいままで知りませんでした。と言われたことを覚えている。また助産師の仕事や求められることが急激に変化していると感じる。それも含めて助産師という職業をもっと身近に感じてもらう事と共に今後の助産師の在り方を皆さんと模索していければと考えている。

戸塚 麻美

理事2期目となります。1期目は理事としての役割を把握し、先輩方についていくことに必死だったように思います。現場の助産師や対象とするすべての人の声・想いを忘れずに働くという当初の自分の決意を忘れずに、助産師として助産師会として活動することの意義を具体的な活動・サポートを持って体現していけるよう精進いたします。

新野 由子

助産師となり約44年、約10年の病院勤務後、アメリカ留学をすると共に、ニューヨークの助産師活動を身近に見てきました。その後、厚生労働省で行政官として7年の経験（健やか親子21の創設、院内助産・助産師外来の流れを作る等）後に大学教員/研究職として働きました。昨年より出産の保険適応化の動きがあり、助産師にとって大きな変革期を迎えています。産む女性とパートナーが妊娠出産育児を通じて新たな家族の創生する過程に関わる助産師が、ますます必要とされるための一助になりたいと思います。

比嘉 美貴

2022年の理事就任以来、早2年が過ぎました。周産期と子育て事情が目まぐるしく変化する時期にあり、改めて助産師の社会的地位と役割を確立していかなくてはならないと気を引き締めております。昨年度開始した助成金事業「パパ向け伴走型支援」を皮切りに、次期も続けて助産師の貢献できる場をつくっていきたいと考えております。また、担当しております財務の業務も前任理事より引き継ぎ、正確かつ丁寧に行ってまいります。

【監事候補】

伊藤 仁子

この度、監事に立候補しました伊藤仁子です。理事として 6 年間助産師会の中で活動をし、助産師会の力を感じながらもまだまだ改善していくべき事を感じています。会員方々の助産師活動、助産師会の活動のために、微力ではございますがお役に立てるよう精進してまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今村 理恵子

2 年間監事として関わらせていただきました。どのような立場で関わるのが最適なのか手探りの状態でした。

祖母、母からの関係で長年会に携わらせていただき、この歳で長老のように歴史だけは詳しいようです。

そんな知識が、皆様のお役に立てればと思います。

活発な理事の活動を見守り、会員にとってより良い方向へ進んでいけるよう助力します。

ここからの数年間は助産師にとって正念場です。会員一丸となって進んでいきましょう。